

Michiaki 県政レポート

ごあいさつ

本年4月の統一地方選挙を経て新たな4年の任期の始まりと共に、平成から令和へと御世代わりが成され、平成27年から本格的に始まった地方創生の取り組みも、地方の生き残りを賭けて真価が問われる4年間でスタートを切りました。

我が国は2008年をピークに人口減少局面に入り、少子高齢化や厳しい財政状況、エネルギーや環境問題等、様々な社会的制約に直面しています。これらの制約下においても県民の安心安全を確保し、社会経済の活力を維持増進していくためにも限られたインプットから多くのアウトプットを生み出す知恵と工夫が重要となります。



その鍵となるのは人や組織や分野を分断する障壁を打ち砕くことであり、その結果、人・モノ・情報の交流が活発化し、より高密度な交流によりイノベーションが生まれ新たな価値創造に繋がる、そのような鳥取県を目指して全力で取り組んで参りますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

鳥取県議会議員
野坂道明



本年4月に行われた統一地方選挙において、皆様からの絶大なご支援を賜り2期目の県政へと送っていただきました。改めて深く感謝を申し上げますと共に、地方創生の第二章の幕開けに決意を持って臨むこととお誓い申し上げます。



1 地域を考える

女性や高齢者が活躍できるソーシャルビジネスや起業支援対策等を推進し、多世代循環型の地域を目指します。

3 教育を考える

ボランティア活動やインターンシップを積極的に推進し、外部人材の強化・充実を図ると共に伝統文化やクラブ・サークル活動など地域との絆を重視します。また、グローバル人材育成の拠点として先進的プログラムの実施等、教育水準の高度化を目指します。

5 環境を考える

公共施設の低炭素化や省エネ化等の推進と共に、再生可能エネルギーの推進と分散型エネルギーシステムの導入による地域活性化を目指します。

2 福祉を考える

障がい者支援を推進すると共に在宅型の医療介護や地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、真の地域包括支援体制の構築を通して共生社会の実現を目指します。

4 経済を考える

各分野の人材育成支援と共にAIやICT、IOT等の先端技術の活用を促進し農林水産業や地元企業の生産性向上を目指します。また、地域経済を牽引する観光業の基盤整備と魅力化に取り組みます。

6 強靱化を考える

早急な社会インフラの老朽化対策、或いは避難施設や救援体制の整備、並びに情報伝達体制の強化や防災教育等を推進し、県土の防災力強化と強靱化を目指します。

7 行財政改革を考える

県有資産の有効活用の観点から資産活用推進課も設置され日本初の水力発電のコンセッション等の取り組みも始まりましたが、更なる官民連携の進展と自治体関連系や広域化の促進を目指します。

第二章

感動・交流 鳥取県

鳥取県議会令和元年度役職

- 議会運営委員会 委員長
- 福祉生活病院常任委員会 委員



県議会自由民主党副幹事長に 就任致しました。

県議会自由民主党は新しく20名の大会派となり、幹事長を補佐する立場として会派運営を円滑に進めるべく全力で取り組んで参ります。

自由民主党 鳥取県支部連合会 政務調査会長に 就任致しました。



令和2年度 県政に対する要望事項を提出

平成31年 2月定例会報告

詳しくはブログにて随時公開中

野坂道明



分散型社会の課題について質問をいたします。

質問

改めて言うまでもなく、地方の経済環境を高める上で、産官民一体の取り組みは極めて重要だと思います。追及質問では、先ほど言いましたとおり、自治体運営における連携や共同化の観点から、具体的な課題等を上げながら、知事と議論していきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

初めに、米子港についてですけれども、長年の懸案であり、私も平成27年11月の定例会で取り上げ、指摘しました、旧米子市漁協跡付近の再整備という問題であります。先月、国に対して、かわまちづくり支援制度への登録を申請されたと聞きました。これは県と国と市が連携して実施するまちと水辺が融合した新たな魅力の形成事業であり、全国に誇れる先進事例になると私は確信しております。

まず、このたび制定されたかわまちづくり計画の概要と、今後の整備のスケジュール、これらについてお尋ねいたします。

次に、鳥取県の魅力についてですが、近年、ニューツーリズムと呼ばれるテーマ性の強い、体験型のタイプの旅行が注目を集めております。旅行者の出発地で商品化される従来型の発地型商品と異なりまして、地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待をされております。

先日、新たな冬の大山の魅力を生み出そうと実施された雪板体験ツアーのお披露目会が大山KOMOREBITOのサンセットカフェで開催され、私も参加してきました。雪板体験ツアーに参加したゲストの女子プロサーファーに、鳥取県の魅力を尋ねたところ、一日の中でも、サーフィンや雪板、雪山でやるサーフィンみたいなものですね。そんなようなことが楽しむことができる、本当に海と山の近さを感じました、このように言っておられました。

私は強く共感を覚えるとともに、日本一人口が少ない、そしてまた県土の狭い鳥取県の弱みでしかなかった部分が、これからの時代の大きな強みに変わっていくんだと、このように実感したところであります。インバウンドも含め、今後の旅行形態の私は主流になっていく、そういうふうに思いますし、そのようなさまざまな報告もされております。

鳥取県の魅力化にとって、これは大きな大きな武器になるとは思いますけれども、知事の御所見を伺います。

答弁

平井知事 野坂県議から重ねてお尋ねがございました。

この鳥取のような地方から新しい価値観を起こしていく、それが平成の次の時代ではないかなと思います。例えば行財政のマネジメントであるとか、それから中山間地等の経営であるとか、いろんなテーマに突き当たる必要がやはりそれはあるのかなというふうなことでございます。

そういう意味で、今、雪板のお話もございましたけれども、そうした新しい観点でツーリズムなどを起こしていくことは当然あるんだろうと思います。議員がおっしゃるように、こういうアクティビティーの中にこれからの強みを発揮する、そういう鳥取の戦略がなければならぬと思いますし、今、大分森の国のお話を申し上げましたが、例えばラフティングであるとか、それから皆生海岸のSUP(サップ)やシーカヤック、こうしたことが西部でも現実に起き始めていますから。多分これから数年、我々が重点的に仕掛けなければならぬのはサイクリング系かなと思います。これについては、今、ルートがだんだんとつながってきますし、東部のほうでも鳥取西道路ができればつながってくる。それから今、松林の中で、私も弓浜半島で建設を進めておりますけれども、こんなふうなことで、一つの名所になり得るところでありまして、これは韓国のお客様は船で自転車押いでやってきます。それから台湾の方々も興味を持っていて、私どものイベント、今参加しようかという動きも出てきていますし、これらを体験型として一つのコアに仕立てることができるのではないかなというふうに思います。

こういうふうなこととあわせて、水辺空間をどういうふうにつくっていくのか、中海の美しい景観、あそこに落ちていく夕日を眺めながらひとときを楽しむ、そういうことをもっと形にできる手はないだろうか。これで、地元でもかわまちのプロジェクトというのが立ち上がって計画ができるということになりました。

採択されれば、数年でこのプロジェクトが仕上がっていくということになり、これは単なるスタート点でありまして、さらには恐らくにぎわいのいろんな企業さんのコラボレーションであるとか、今後、出てくればありがたいなと、こういうもくろみだと思います。

先ほど申しました堤防をつくるのとあわせて、その後背地をつくっていく、これは国のほうの直轄の事業でやっていただけないだろうかというものであり、また、米子市さんは駐車場等の広場整備をすると、そういうような役割分担になる構想でございます。私どもはその棧橋の整備をさせていただこうと、こういうふうに今考えているところであります。

分散型社会の課題について再度お尋ねいたします。

質問

青谷上寺地遺跡の史跡公園整備につきましては、2月補正予算で要求されているPFI導入可能性調査を実施して、調査の中でマーケットサウンディングも行うと聞いておりますが、従来の保存中心の基本設計ありきでは、民間の創意工夫は望めず、集客や観光面での連携効果も期待できなくなるのではないかと、こんなふうに懸念しております。

県西部のむきばんだ史跡公園との連携は、基本計画の中でも触れられておりますが、むきばんだ史跡公園に隣接する、米子市の伯耆古代の丘公園も含めた自治体間の枠を超えた連携も、私は魅力向上には欠かせないと、こんなふうに考えております。

このような自治体間の枠を超えた施設間連携、さらには共同化、民間活力の導入は、これらは史跡公園だけの課題ではなくて、全てのものに共通する考え方だと思っております。これからの持続可能な自治体運営のためには、つまり分散型社会を構築していくためには、避けて通れない大きな課題だと認識しております。

鳥取県では、知事のリーダーシップのもと、昨年鳥取砂丘コナ空港へのコンセッションの導入、あるいは全国初となる水力発電のコンセッション、県立美術館のPFIなど、民間活力の導入は一気に加速しております。

西部総合事務所の新棟を米子市庁舎と共同整備を検討するなど、共同化も進みつつありますが、2033年には2巡目国体の開催も内定しました。今後は、体育施設の整備も必要になってくるだろうと、こんなふうに考えます。

さまざまな公共施設の整備に当たっては、先ほど来、申し上げているとおり、自治体間の枠を超えた施設間連携や共同設置の考え方を基本的に取り入れるべきだと考えますが、知事の御所見を伺います。

答弁

平井知事 重ねてお尋ねがございました。

PFIの手法等の導入についてでございますが、青谷上寺地遺跡を初めとした文化遺跡につきましても、同様の手法は可能だと思います。そういう意味で、議員のほうからお話ございました、青谷上寺地遺跡や妻木晩田等も、そうした手法の提要の可能性というのを今後探ってまいりたいと思います。

青谷上寺地につきましては、あれは県と市とそれぞれ底地を持っていて、この議場でもそれで負担関係をどうするのだという議論が以前ございましたけれども、これはその後、県のほうでもあれのとき答弁させていただいた方針で、市との再協議に入りまして、話がまとまって、今、前に動き始めるわけですが、具体的にどういうふうなそれをPFIに組み合わせていくのか、この辺のことも含めて、これから調査に入ることになります。ただ、おおむね1割程度は事業費ベースでは安くなるのではないかなということもあり、こういう文化財の関係でも、適用の可能性はあるのではないかと我々も思っております、今後、調査を進めてまいりたいと思います。

むきばんだと下のほうに伯耆古代の丘の公園がありますけれども、これは県と市とで管理者が異なるところでありますが、それは米子市さんと呼吸が合えば、そうした方向での調整というのは、今後は可能かもしれません。ただ、現実問題、今それぞれ管理委託に出してしまっていますので、その辺の調整の時期というのは、まだ、いままでないかもしれませんけれども、もう少し若干の将来を見ていただければ、その辺の話合いというのは十分可能ではないかなというふうに思います。

西部総合事務所あるいは体育施設といったこともあると思います。実は西部総合事務所のPFI化につきまして、これまでも御提案をいただいております、そうした御提案も受けながら、米子市とも折衝をさせていただいたところでありまして、調査を進めてまいりました。きょう、その可能性調査について報告が出てきました。結論から言いますと、ビルド・トランスファー・オペレーションのBTO方式、これが一番有利であるということになりました。したがって、これをもとにして、今後、関係者と、また協議をまとめていって、この方向で米子市の一部の行政、それから鳥取県の行政、これが入るような共同の庁舎というような形、この辺を具体化していくことになろうかと思っております。

こういうことにとどまらず、これから体育施設等々も老朽化して、更新しなければいけないという時期も当然出てくると思います。この辺も、実は私も、米子市さんとも率直な意見交換をしております、さまざまな施設が、体育関係も米子市内にあります。それぞれが、今だんだんと老朽化が進んでくる、その中でどういうように、これから、ではマネジメント管理をしていくのか、やはり建てかえということになった場合に、何だったら、県と市で協力しながら一定程度効率化をして、整理をしながら進めて、機能アップを図るというようなやり方もあるのではないかと、そんなようなことを今話し合っているところであります。この辺も、いろいろと今後の具体化に応じまして御報告をしてみたいと思います。

令和元年 6月定例会報告

官民連携の推進について再度お尋ねしたいと思います。

詳しくはブログにて随時公開中

野坂道明



質問

西部総合事務所の新棟整備などに関するコンサルタントの調査結果は、先ほど述べました敷地内に定期借地を活用したPPP、これよりもPFIの手法であるBTOの方式が最も有利だと結論づけられております。しかし、PPPの条件提示が私はもっと限定的ではなくともうちょっと大胆なものであれば、結果が違ったのではないかと、このように感じております。

今回の調査におけるマーケット・サウンディングの条件では、敷地内にある今の本館や新館に加えて、これは敷地の真ん中にあるわけですね。さらに一体的に土地利用が可能な隣接地にある、これは老朽化した、しかも旧耐震の市営武道館、これを残す計画となっております。つまり前面道路に位置する武道館をそのまま残す、さらには敷地のど真ん中にある施設、庁舎を残す、こういう計画となっているため、民間事業者が活用できる土地が極めて限定的な条件となっております。当然民間事業者が収益を得ようとする構想も限定的になりますから、なかなか手が挙がりにくいのも私は当然だと思いますし、これはVFMの試算結果が示すとおりだと思います。それなりの理由があったのは承知しておりますが、米子市の中心市街地の土地利用としてはまことに残念だと感じております。

そこで、今回のBTO方式による新棟の整備に当たっては、現在の配置計画を見直して、単に目先の福祉保健局の更新や旧米子警察署の除却、あるいはエネルギー棟の更新、これらにとどまらず、将来の有効な土地利用のビジョンを描きながら進めるべきだと思います。再度知事の御所見を伺います。

答弁

平井知事 野坂議員から重ねてお尋ねがございました。

基本的な戦略は、議員がおっしゃる方向性だと思います。できるだけ将来も見越して利用価値が高まるように、また利便性も高まるように、やはりいろいろと計画を考えるとときには構想をまとめていく必要があると思います。

そういう意味で、今回PFI、PPP、それぞれこうした比較をさせていただきましたけれども、もしこうしたことでPFI、BTO方式でいくということでお認めいただくのであれば、また実際にそれを今度は絵柄を描いていくことになります。その段階で現在あるその施設配置の状況だとか、そういうものも前提にしながら、最適の解をつくってもらう必要があるだろうと、その辺は柔軟性を持って、やはり最後は民間の知見を生かしていただくのが必要ではないかなと思います。

本館も確かに54年たっていて古くなってきているとはいえ、平成10年、それから20年代でもまたもう一回耐震改修等やっています、まだ25年ぐらいは使える都合だと思います。新館もまだ新しいし、そういう体制もありますので、我々税金を大切にするという立場からしますと、簡単にちょっと壊すというのはどうか。ですから、そうするとそこは動かせないのであれば、その前提であの敷地をどういうふうにするのかということの自由度は、ある程度考えていただいてもいいのかなというふうに思います。

その後のほうの建物がいずれ除却されたときでも、こういうふうな次、第2期展開ができるなど、その辺も見越しながらの計画というのには価値があるだろうと思います。その辺は、これからはもしお認めいただければ、関係の事業者のほうにも留意点として申し上げてまいりたいと思います。

障害者スポーツの振興についてお尋ねしたいと思います。

質問

1週間前になりますけれども、私は東京の臨海副都心に整備されましたパラスポーツの専用体育館、日本財団パラアリーナを視察させていただきました。この施設は、ブラインドサッカーが1面、車椅子バスケットやウィルチェアラグビーが2面、ポッチャが8面とれ、体温調節ができない選手のために館内は一年を通して18度で管理されているとのことでした。

この施設のトイレやシャワー、あるいはトレーニングルームなどの設備は、全てが車椅子のまま使え、半身麻痺に対応して扉の取っ手も左右対称になっている

など、選手の声を生かした日本最先端の障害者スポーツの施設だと感心しました。

そこで施設整備費を尋ねると、規模からは到底考え難い僅か8億円ほどで、構造や工法に特許もあるとのことでしたが、何よりその肝は、パラアリーナ、パラ施設にとつては何かが必要で何が不必要なのかを徹底的に追求したローコスト建築に対する設計理念だと理解させていただきました。

施設の稼働率は90%を超えて、自治体を含め全国からの見学者が後を絶たないとのこと、修学旅行の受け入れも検討されているとお聞きしました。このアリーナを視察したスポーツジャーナリストの増田明美さんは、この施設で子供たちがボッチャや車椅子バスケットなどを体験すれば、パラスポーツへの興味が高まり、パラリンピックで社会は変えられると述べられています。

残念ながら、このパラアリーナは東京都の契約上の問題から、パラリンピックの翌年、2021年には取り壊しが決まっておりますが、今から存続を求める声が目ごと大きくなっているとのことでした。

そこで、地元にも目を向けますと、2029年には鳥根県、2033年には鳥取県で二巡目国体が協力開催されます。中海圏が地勢的にもウエートを増すことは容易に想定されますが、このことを見据えますと、さきの2月定例会でも知事と議論したとおり、現在、米子市と話し合いを始めている東山公園の体育館整備に、このパラアリーナを加えてみてはいかがでしょうか。

東山公園は、JR東山公園駅に直結し、南北自由通路の整備が予定されている米子駅の南口からも直接バス移動が可能となる非常に利便性の高い立地であり、知事の英断によって市営の東山水泳場と県営の米子屋内プールの交換が行われた自治体間連携の先進地でもあります。国内にもほとんど存在しない、ましてや中国地方では皆無の大規模なパラアリーナは、多くの人を呼び込む集客施設となり得ます。障害者の輝く鳥取県だからこそ、日本一のパラスポーツの拠点を目指して検討すべき課題だと思いますが、知事の御所見を伺います。



答弁

平井知事 野坂議員から、重ねてパラスポーツにつきましてお尋ねがございました。

東京で整備されたパラアリーナ、お話を伺いますと大変に夢のある施設かなというふうに思います。8億円かけてそれだけ立派なものできたのにすぐ壊してしまうというのが、いかにもお金持ちの東京都らしいなという気がいたしますけれども、私どもはやはりある程度恒久的なそうした考え方で、一定の性能を供えた、そういう体制をつくりたいと思います。

そういう中で、今、先ほど申しましたが、布勢の運動公園のほうでは、指導者がついて導入的な意味でのパラスポーツの楽しむ機会を与える、さらには全県的なパラスポーツ指導人材、それを育てていく、そういう拠点施設をつくらうとしていますが、東のほうにあわせて西のほうでもそうしたパラアリーナのようなものを併設した場所があっても、私は確かにいいなというふうにも思います。

そこはただ、当事者もいろいろおられますので、関係者の方ともよく議論をしなければいけないことかと思ひますし、今、市側とも話をしておりますのは、米子市の持つておられます東山の体育館、それから私どものほうで保有しております県立の産業体育館、これはそれぞれどういうふうにあり方を考えるのかと。その中で、東山のほうに県と市と協力しながらある程度の物をつくって、それで国体等も考えていくと、こんなような方向性はどうかと今、話を始めているところでありまして、現在、調整中があります。そういうところにきょうのお話のようなパラスポーツの対応ということもどのように含めてお話ができるのか、米子市側とも協議をさせていただきたいと思ひます。

児童虐待に関して再度質問させていただきます。

質問

厚生労働省の調べによりますと、平成30年度段階で全国の児童相談所における警察官と教員の配置状況は、現役警察官34名、警察官OBが180名、現役教員が131名、OB教員が151名となっております。

壇上でも申し上げましたとおり、関係機関の情報共有や連携強化は喫緊の課題だと思いますが、本県の状況を見ますと、教職員の実績がわずかにあるだけで警察官の実績はございません。取り組むべき課題だと思いますが、警察本部長の御所見を伺います。

また、児童相談所の体制強化は言うまでもありませんが、そこで得られた経験と知識は、例えば教職員の場合、警察官もそうだろうと思ひますが、復職してからも大いに役立つものだと考えます。しかしながら、本県では教育現場から出向して教育現場にまた戻ると、このような事例が主なもので、せっかく児相で得られた経験や知見を組織全体にフィードバックする体制にはなっておりません。この点については、教育長の御所見を伺います。

答弁

山本教育委員会教育長 野坂議員から重ねて児童相談所等への教員の配置につきましてお尋ねがございました。

これまで平成18年度からこの人事交流を進めてきておりまして、16名ほど教員を派遣をしておるわけでございますが、おっしゃるように多くは学校現場に返っていくということで、その学校現場でそれぞれ児童相談所で得られた知見あるいは人脈、そうしたものを生かして、この児童虐待に限らず、児童相談所との連携を強化する、そうした働き方もしているわけでございますが、近年はおっしゃるような教育行政でもっと生かせないかということで、最近では県の教育委員会の教育センターでありますとか教育局、そうしたところへの配置、そしてまたこのたびは市の教育委員会のほうにも配置をするというような取り組みも始めておりまして、そうした意味合いからも、せっかくの児童相談所で得られた知見をより幅広く生かしていけるような配置ということも考えていきたいというふうにも思っております。

佐野警察本部長 野坂議員から重ねてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、児童虐待事案に対し、迅速かつ的確に対応するためには、児童相談所を初めとする関係機関との連携が不可欠であります。児童相談所との人事交流につきましては、現在のところ本県では未実施でございますが、連携強化のための有効な手段の一つであると認識しております。この人事交流につきましては、現在、県警察と県青少年家庭課との間で早期の実現に向けて人員配置や役割について検討を進めているところでございます。今後とも児童虐待事案への迅速、的確な対応に向けて、さらなる連携強化に努めてまいります。

政務活動報告

県内

2019
2/17 (日)

第3回ほっこりフェスタ



単に日用品を買うだけのスーパーを、体験や情報交換等の事消費の拠点に変えて行く試み「ほっこりフェスタ」に参加しました。

県内

2019
2/21 (木)

拉致問題啓発の街頭署名活動



倉吉駅を利用する通勤通学者に対し、拉致被害者の即時一括帰国を訴え署名活動を行いました。

県内

2019
5/2 (木)

映画めぐみの上映会



倉吉未来中心で「めぐみ〜切り裂かれた家族の30年」の上映会が開催され、午前中の合同新春懇談会と同じく開会前に署名活動を行いました。

県外

2019
5/17 (金)

自民党全国政調会長会議



自民党の全国政調会長会議が自民党本部で開催され、議長に就任した藤縄政調会長の代理で出席しました。

県内

2019
6/7 (金)

令和元年初議会



令和元年初議会が開会し、令和新時代のスタートに決意を新たにしました。

県外

2019
7/12 (金)

パラ・アリーナとローコスト・アリーナの視察



お台場の「日本財団パラアリーナ」と東京都立川市の「立川立飛アリーナ」を視察しました。